

## ◎第7節 災害援助等協力事業◎

災害援助等協力事業は、開発途上国をはじめ、世界において大規模な災害が発生した場合に、当該国または国際機関からの要請に応じ、救助チーム、医療チーム、専門家チームの派遣、機材や物資の供与等の緊急援助活動を行うものである。

こうした災害時の緊急援助活動は、1984年12月エチオピアの旱魃による飢餓難民救援のための医療チームを派遣したことに始まり、その後、メキシコ地震（1985年9月）、コロンビアの火山噴火（1985年11月）、カメルーンの有毒ガス噴出（1986年9月）、エクアドル地震（1987年3月）、バングラデシュ大洪水（1988年8月）、ソ連アルメニア地震（1988年12月）、中国洪水（1989年6月）、イラン地震（1990年6月）、フィリピン地震（1990年7月）、ペルーのコレラ禍（1991年1月）、イラン、トルコへの難民流入（1991年4月）、バングラデシュのサイクロン（1991年4月）、フィリピン台風（1991年11月）、その他各国の台風、地震、山林火災等1991年度末までに70件の災害に対し緊急援助活動を行った。

特に1991年度は、湾岸戦争後のトルコ、イラン両国に流入したクルド難民に対する救済活動及びバングラデシュのサイクロン災害被災民救済等に計125人の国際緊急援助隊員を派遣した。

### 1. 国際緊急援助隊の派遣

援助隊は、次のような救助チーム、医療チーム及び専門家チームからなり、被災国からの要請、災害の種類・規模等に応じ適宜組み合わせて派遣する。

ア. 救助チーム：救助チームは人命救助を主な任務としており、災害発生後2日以内に本邦を出発し、少なくとも3日以内には被災地に到着し活動を開始する必要がある。また、救助活動には知識・経験とチーム内の協力・協調が要求されることから、救助チームは警察庁・消防庁及び海上保安庁の関係者から編成され、これら関係者は、原則として災害発生から24時間以内に出発できるよう常に準備している。1991年度においてはバングラデシュのサイクロン1件の救助チームの派遣を行った。

イ. 医療チーム：医療チームは、被災者の診療または診療補助を主たる任務としているが、このほか飲料水の確保、疫病の感染予防、避難地域の消毒等を必要に応じて行う。チームの編成は、事前に援助隊への参加を希望する旨事業団に登録されている国、地方公共団体、民間等の医師、看護婦等の医療関係者及び調整業務従事者からなっている。1991年度現在の登録者数は、

医師163人、看護婦167人、医療調整員120人の計450人となっている。

1991年度の医療チームの派遣は、イラン流入避難民、トルコ流入避難民、フィリピン台風の3件であった。

ウ. 専門家チーム：専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動を目的とするもので、一般的に災害発生後10～15日程度の期間、給水・配電・交通・輸送・通信等の応急措置を行うとともに、建築構造の助言等防災に関する対策も行う。専門家チームは、災害の種類に応じ関係省庁等から推薦された関係者によって編成される。1991年度においては、ペルシャ湾岸流出原油対策の1件に派遣した。なお、前記アルメニア地震、メキシコ地震、カメルーン有毒ガス噴出等に対して原因究明・防災対策等のために

### 国際緊急援助隊の活動を追う

事業団では大規模な災害に対する緊急援助を実施するために、医療チームや救助チームなどからなる国際緊急援助隊を派遣している。ここで1991年4月30日に起こったバングラデシュ・サイクロンの際の援助隊の活動経過を時間を追って紹介してみる。

〈4月30日〉 4月29日深夜から30日未明にかけて、同国南東部沿岸地域を5～6mの高潮を伴うサイクロンが急襲。

〈5月2日〉 バングラデシュ政府よりの要請を受け、日本政府はまず物資（医薬品、簡易水槽、発電機等）の緊急援助実施を決定。

〈5月5日〉 UNICEF調達の医薬品がダッカ到着。

〈5月9日〉 成田備蓄倉庫からの放出物資がダッカ到着。

〈5月10日〉 同日午前緊急援助物資の現地政府への引き渡し式が行われ、先方から多大な謝辞が述べられた。

〈5月13日〉 さらに人命救助のため、総計50人からなる国際緊急援助隊の派遣及び被災地への援助物資輸送のためヘリコプター2機の派遣も決定。

〈5月15日〉 援助隊の先発グループ11人が同日午後7時成田を出発。シンガポール経由（泊）で翌16日午前11時ダッカ着。

〈5月17日〉 後発グループ38人が同日午前11時成田を出発。シンガポール経由で同日午後10時（現地時間）ダッカ着。

〈5月18日〉 5月16日午後9時、ヘリコプター2機を乗せたチャーター機が成田を出発し、翌17日午前8時半にダッカ到着。午後から組み立てに着手し、18日と19日に相次いで組み立て完了。

援助隊は18日にチッタゴンへ移動。19日から救助活動を開始する。

〈5月20日〉 午前中被災地の視察飛行を行い、午後からクトウディア島を対象として医薬品、食糧等の運搬を開始し、20日はヘリコプター2機で2～3tの物資の運搬を行う。

〈5月30日〉 首都ダッカよりチッタゴンを中心とする被災地への飛行回数延べ112回、物資輸送量計31t等に及ぶ活動をすべて終了し、3グループにわかれ帰国。

物資輸送に使用したヘリコプターはJALチャーター機によって6月5日夕方成田に到着した。



表3.8 国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣及び物資供与実績 (1991年度)

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	語外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1991	ペルー・コレラ禍災害救済	1991.1.1～	1月未よりペルーの太平洋沿岸諸都市において発生したコレラは、その後も拡大を続け4月末の報告によれば死者約1,200人、患者約16万7,000人に達している。4月4日緊急援助を決定。(物資供与時期 '91.4)			コレラ 培地 TCBS コレラ免疫血清	米国: US\$ 19 英国: US\$ 65 中国: US\$ 医薬品、ワクチン	ペルー外務次官代理より日本の援助への謝意が表明されたほか、ペルー各紙に広く報じられた。
	ペルー地震災害救済	1991.4	4月4日ペルー北部サナ・マルティエーノド6.8の地震が発生し、死者約100人、負傷者約600人、被災者約5万4,000人の被害が発生した。4月8日緊急援助を決定。(物資供与時期 '91.4)			医薬品、医療資材、テント、毛布	チリ: US\$ テント	ペルー国豪防衛長官より日本の援助への謝意が表明されたほか、ペルー各紙・テレビなどで広く報道された。
	イラン流入イラク避難民救済	1991.4～	4月に入りイランに流入するクルド人を中心とするイラク避難民が急増した。難民のなかには、多数の負傷者もあり衛生状態の悪化、栄養不足により伝染病の蔓延も懸念されている。5次におたり医療チームを派遣した。(医療チーム派遣時期 '91.4～91.5)	1次チーム (4.12～4.25) 外務省 2 医師 1 看護婦 2 調整員 1 2次チーム (4.18～5.8) 医師 3 看護婦 6 調整員 3 3次チーム (5.2～5.22) 医師 3 看護婦 6 調整員 3 4次チーム (5.16～6.5) 医師 4 看護婦 6 調整員 2 5次チーム (5.30～6.19) 医師 4 看護婦 3 調整員 3	医療状況調査 被害状況調査 負傷者等に対する 医療活動 医療状況調査 被害状況調査 負傷者等に対する 医療活動 医療状況調査 被害状況調査 負傷者等に対する 医療活動 医療状況調査 被害状況調査	医薬品、医療資材、粉ミルク、テント、毛布、プラスチックシート、毛布 医薬品、医療資材 医薬品、医療資材 医薬品、医療資材 医薬品	(主要国の対クルドなど避難民への援助状況) 米国: US\$ 4,500 英国: US\$ 3,700 ドイツ: US\$ 25,000 カナダ: US\$ (135 t) 救援物資 1,440 ペルー: US\$ 2,900 イタリヤ: US\$ (40 t) 医薬品 EC: US\$ 19,220 専門家派遣 19,220	1次チームは、バイの援助としてはフランスに次いで2番目に現地入りした。 2次チームに対して、イランナガド郡知事より「他の外国チームが調査ばかりしているの比べ、日本だけが早く医療チームを送って援助活動を開始したことを大変感謝する」旨表明された。

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1991	トルコ流入イラク避難民救済	1991.4~	4月に入りトルコに流入するイラク避難民が急増したためその避難民に対し、援助物資の供与を実施した。 4月10日緊急援助を決定。 (物資供与時期 '91.4)			テント、プラステックシートの、毛布、簡易水槽	米国: US\$ 食料援助 英国: US\$ 毛布、テント、衣料品 ドイツ: US\$ 救援物資、運搬用ヘリコプター カナダ: US\$ 救援物資	トルコ保健省オクテム次官より在トルコ日本大使館に対し緊急援助並びに医療チームの派遣に關して深甚なる謝意が表明された。
	ミャンマー火災災害救済	1991.4	流入した難民のなかには、多数の負傷者もあり衛生状態の悪化、栄養不良により伝染病の蔓延も懸念されているため物資供与のほか、医療チームを派遣した。 5月7日緊急派遣を決定。 (医療チーム派遣時期 '91.5)	医療チーム (5.9~5.29) 外務省 医師 看護婦 調整員	医療チーム 負傷者等に対する 医療活動 医療状況調査 被害状況調査 (イエンマールキヤンプで活動)	医薬品、医療資材、テント	(イエンマールでの各国の活動) 米軍 ドイツ 赤十字 UNHCR、カナダ 赤十字 字。ポランティア=フランス、アイルランド。	ミャンマー政府より謝意が表せられたほか、5月1日付ミャンマー国営紙The Working Peoples Dailyは、写真入りで本件供与を報道した。
	サウディ・アラビア原産油流出原油災害救済	1991.3	中東沿岸危機勃発に起因するペルシヤ湾への原油流出は、今も深刻な海水汚染を引き起こし、流出原油回収作業に協力するため1次に引き続き第2次専門チームを派遣した。 4月18日緊急派遣を決定。 (専門家派遣時期 '91.4.21~5.11)	2次チーム 外務省 専門家 調整員	被害状況調査 流出原油回収協力 及び指導	医薬品、毛布、マツク、ポリアンク、食器、電灯、石鹸、洗剤、タオル ポンプ等	米国: US\$ 9 ドイツ: US\$ 3 中国: US\$ 1 現金	サウディ・アラビア政府より派遣を感謝する旨表明あり。
	コスタ・リカ地震災害救済	1991.4	4月22日午後4時頃首都サン・ホセ東方150kmの町リモン付近を震源地として、マグニチュード7.4の地震が発生し死者40人、家屋喪失約1万人が被害を受けた。 4月25日緊急援助を決定。 (物資供与時期 '91.4)			発電機、懐中電灯、ポリタンク、毛布、テント、簡易水槽	米国: US\$ 32 現金、毛布他 スペイン: US\$ 23 テント、毛布 ノールウェー: US\$ 3 現金	コスタ・リカ政府より「日本政府の援助に対し、お礼の言葉もない」と深甚なる感謝の意が表明された。 わが国の援助はテレビ、ラジオ、新聞などで広く報じられた。
	パナマ地震災害救済	1991.4	4月22日午後4時頃パナマ国境付近で発生した地震により死者約30人、被災者約1万7,500人の被害が発生。 4月25日緊急援助を決定。 (物資供与時期 '91.4)			医薬品、医療資材、毛布、テント、スリート ポンプ	米国: US\$ 3 ベルギー: US\$ 7 毛布、発電機、テント カナダ: US\$ 7 現金、薬品他	パナマ政府及びパナマ国民の名において 今回の日本の援助に深く感謝する旨述べられた。わが国の援助は、現地紙などで大きく報じられた。

年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1991	バンングラデシュ・サイクロン災害救済	1991.4	4月29日夜半から30日にかけてサイクロンが同国東南部の海岸地帯を襲った。風速60~225km/hが観測されたこの災害により死者約12万人と多数の家屋倒壊がもたらされた。 5月2日に緊急援助を決定。(物資供与時期'91.5)	救助チーム 2 36 5 自防省 消防庁 民間 医療チーム 1 1 1 3 2 医師 看護婦 外務省 調整員	救助チーム 復興活動救護 被災者への救出活 動 被害状況調査 医療チーム 負傷者等に対する 医療活動 医療状況調査	医薬品、医療 資材、浄水器、 浄水剤、簡易機 水槽、発電機、 コードリール	米国：US\$ 212 現金、医薬品他 パキスタン：US\$ 435 現金、ヘリコプター他 サウジアラビア： US\$ 10,000 災害援助	わが国の緊急援助及びヘリコプター等の派遣に際し、バンングラデシュのシア首相よりわが国総理宛感謝の意が書簡で表明された。また、バンングラデシュ外相並びにチャットゴン市長より同様に感謝の意が表明された。わが国の緊急援助隊の活動は現地報章に報道された。
	フィリピン火山噴火災害救済	1991.6	ルソン島中部ピナトポ火山が約6000年ぶりに噴火活動を再開し噴火による土石流、火山灰の堆積等で死者・行方不明者137人、被災者10万人(6月17日現在)を含む大多數の被害が発生した。 6月18日に緊急援助を決定。(物資供与時期'91.6)			医薬品、医療 資材、浄水剤、 発電機、コー ス ドリール、ビン グマミ リ、テント、 食料品	オーストラリア：US\$ 10 現金 ドイツ：US\$ 21 現金 韓国：US\$ 10 現金	アキノ大統領は、わが国の援助が決定した6月18日「早速の日本政府の協力をフィリピン国民を代表して深く感謝する」旨述べられた。 わが国援助は、現地紙等で大きく報道された。
	チリ土石流災害救済	1991.6	チリ北部第2州のアントファガスタ市郊外にある貯水槽が集中豪雨により決壊し、鉄砲水と土石流が同市を襲い死者63人、被災者約22万人、被災家屋約6,000戸等(6月20日現在)の被害が発生した。 6月20日に緊急援助を決定。(物資供与時期'91.6)			医薬品、医療 資材、浄水剤、 毛布、スリッ ピングマッ プ、テント	米国：US\$ 1 現金 スペイン：US\$ 16 現金 チンマク：US\$ 3 現金 英国：US\$ 2 現金、テント他	6月26日在京チリ大使より、中山外務大臣に対し、本國政府の訓令に基づき本件援助が適切な時期に行われたとして深甚なる感謝が表明された。
	中国洪水災害救済	1991.6	5月18日~6月19日にかけて安徽省全域で豪雨(400mm以上)があり、その豪雨により死者116人、被災者37万人のほかに約20万户に及ぶ家屋倒壊、農作物への被害(6月26日現在)が発生した。 6月27日に緊急援助を決定。(物資供与時期'91.6)			医薬品、医療 資材、浄水剤、 毛布	カナダ：US\$ 9 現金 フィンランド：US\$ 5 現金 スペイン：US\$ 36 現金、薬品他 北朝鮮：US\$ 2 現金、薬品他	中国対外経済貿易部唐副司長より、他国に先駆けての日本政府の援助に深く感謝する旨述べられた。 わが国援助は、人民日報・チャイナデアイリー等で広く報じられた。



年度	件名	災害発生時期	災害の概要とわが国の対応、派遣(供与)時期	専門家派遣実績(合計)	活動内容	供与物資	諸外国の対応(万ドル)	備考(相手国の評価 etc.)
1991	西サモア・サイクロン災害救済	1991.12	12月6日から10日にかけて、サイクロン「ヴァル」が南太平洋地域を襲い、特に西サモアでは瞬間最大風速60～70mという暴風雨が100時間以上にわたり同地域を襲った。死者12人、被災者約17万人(16日現在)の人的被害とともに家屋、作物等にも甚大な物的被害が出た。12月17日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '91.12)			ポリタングク、簡易水槽	米国：US\$ 2.5 現金 カナダ：US\$ 5.0 現金 オーストラリア：US\$ 30.0 援助物資 ニュージーランド：20.0 US\$ 援助物資 フランス：US\$ 援助物資	
	イエメン地震・地滑り災害救済	1991.11	11月22日現地時間午前3時41分、Sana'a南140km地点を震源として、マグニチュード4.4の地震が発生した。この災害により死者11人、負傷者35人、被災者約45万人の人的被害とともに家屋倒壊などの物的被害がもたらされた。1月17日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.1)			グループアテン ト、毛布	米国：US\$ 0.5 現金	
	トルコ地震災害救済	1992.3	3月13日現地時間午後7時10分、東部のエルジンジャン県を中心にマグニチュード6.8の地震が発生した。この地震により、死者約300人、負傷者約420人、家屋倒壊者約9万人(3月15日現在)の人的被害とともに多数の建物倒壊等の被害がもたらされた。3月16日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.3)			発電機、簡易水槽、ファミリテーアテングループアテント、毛布	米国：US\$ 2.5 現金 英国：US\$ 33.4 現金、アテン、Pシート フランス：US\$ 援助物資 ドイツ：US\$ 援助物資(含医療他) スウェーデン：83.0 US\$ テント、技術者他	
	ケニア流入ソマリア避難民救済	1992.2	1991年1月、バレ政権が倒されて以来ソマリア国内は政治的混沌が続き、同国は現在無政府状態となり治安は極度に悪化している。こうしたなかで多数の避難民が発生し、隣国のケニア、エチオピア、ジブチに流入しており、その数約15万人(3月15日現在)と数えられている。3月25日に緊急援助を決定。(物資供与時期 '92.3)			医薬品、医療資材、ファミリテーアテンシート、毛布		
	小計			(125)				

耐震・耐火・防災対策・耐震構造等の専門家・研究者を派遣している。

## 2. 関連業務

災害援助等協力事業では、上記チーム派遣のほか、次のような業務を実施している。

- ア. 援助物資の調達・備蓄：被災者の救護や復旧活動に必要な機材や物資を速やかに調達し、被災地に送る必要があることから、国内及び海外に備蓄基地を設置し、ここにあらかじめ毛布・テント・浄水器・発電機・通信機器・医療品・医療用資機材等を調達・備蓄している。備蓄基地は、現在国内には成田、海外にはシンガポール、メキシコ（メキシコシティ）、イタリア（ピサ）、米国（ワシントン）の合計5カ所に設置している。
- イ. 訓練・講習：海外で援助活動を実施する場合には、言葉や習慣が異なり、また交通・通信等の事情もわが国とは異なっていることから、種々の災害を想定した訓練・講習を実施している。

### 〈救助チーム〉

負傷者の応急措置や搬送方法といった基礎的なものから、特殊機材（ファイバースコープ、音響探知機等）の操作訓練、ヘリコプターの分解・組立、その他機材の使用法のほか、語学研修等も行っている。

### 〈医療チーム〉

診療行為の一般知識、低開発国における衛生状況等といった医療技術的なものから、被災各国の生活状況・異文化理解といった一般的知識に至るまで、被災地における医療活動に関する知識を習得することを目的としている。特に、過去の災害救済活動を例にとり、シミュレーション方式で行う体験学習は、その後の実践面において非常に高い効果をあげている。





## ●第8節 技術協力専門家養成確保事業●

技術協力は「人から人」へ全人格的なふれあいを通じて技術を移転し、開発途上国の「人造り」に寄与するという意義と特徴をもったものである。このため、協力活動に直接従事する「人」、すなわち、十分な能力と豊富な経験をもった優秀な日本人専門家を適切かつ十分に確保することが技術協力の最も大切な要件となっている。このため1974年事業団の発足と同時に、ひとつの重要な事業として体制を整備することとし、1983年度には、この事業を積極的に推進するため、国際協力総合研修所が設置され、以下の業務に取り組んでいる。

### 1. 専門家の養成

専門家の養成を図るため、次の研修を行っている。

#### (1) 専門家派遣前研修

原則として派遣期間1年以上で派遣が決定した専門家を対象とするもので、次の研修がある。

- ア. 派遣前集合研修：専門家の役割、現地の事情、健康管理等を内容とする実務研修2週間及び外国語学3週間の研修で、年間8回行う。特に、プレゼンテーションを重視しており、英語などのほか、必要に応じ中国語、スペイン語、フランス語、インドネシア語、タイ語等の講座を設け、また、内容も技術協力の現場で使用する文書や表現などを充実させており、このため、独自の教材を準備している。また、実務研修の2週間については、同時に、専門家の夫人を対象とした研修を併設している。1991年度の受講者は、専門家584人、夫人等206人であった。
- イ. 個別語学研修：上記派遣前集合研修の受講者のうち、さらに語学研修を続けたほうがよい専門家を対象として、追加的な語学研修を行っている。
- ウ. 第三国語学研修：フランス語圏またはスペイン語圏に派遣される専門家を対象として、赴任の途次、フランスあるいはメキシコにおいて、最長6週間その地の語学研修機関の研修に参加させる。1991年度は、7人がフランス語の研修及び1人がスペイン語の研修を受けた。
- エ. 個別技術研修：専門技術の補充研修を中心に、機器の操作や保守・管理等に関する技術研修を行う。1991年度は、67人が受講した。

#### (2) 技術協力総合研修

- ア. リーダー、調整員研修：プロジェクト方式技術協力の専門家として派遣されるものの

うち、リーダー及び調整員を対象とするもので、プロジェクトの運営・管理を主とする内容の研修を年8回行う。1991年度は、リーダー48人、調整員65人が受講した。

イ、地方公共団体職員研修：地方公共団体を支援するための事業で、1991年度は年間5回の研修を実施し、49人が受講した。

ウ、NGOスタッフ研修：NGO支援事業として、NGOスタッフを対象とした外国語研修で、1991年度は7人が受講した。

### (3) 専門家等中期研修

近い将来専門家として派遣されることが予定されている技術者を対象として、年3回、各68日間実施する。1991年度は、113人が受講した。

### (4) 開発専門家研修

特定分野の75日間の研修を行っている。1991年度は感染症対策専門家コース（ポリオ）、環境専門家2コース（造林、都市環境）に新規事業として教育、WID、貧困層対策のコースを加え、31人が受講した。

### (5) 国内長期技術研修

帰国専門家で再度派遣が内定しているものを対象に、1年以内の適当な期間、国内の大学、研究施設等で技術的な研修を行う。1991年度は1人が受講した。

### (6) 海外長期研修

将来の指導的な専門家養成を目的として、海外の大学、研究施設等に最長2年間派遣する。1991年度は、23人を新規に派遣した。

## 2. 専門家の確保

開発途上国からの要請に迅速に responding、優秀な専門家をただちに確保し、派遣することは容易ではないため、常時専門家を確保する次のような制度を設けている。

### (1) 専門技術嘱託

高度の専門技術や知識、豊富な経験を有する優れた人材を確保し、技術協力全般について、そのアドバイスを期待するもので、現在、農業、建築及び工業の分野に各1人を委嘱している。

### (2) 国際協力専門員

技術協力の経験を有し、かつ、技術、人格ともに優れた人材を確保し、プロジェクト方式技術協力のリーダー、その他重要な役割を担う専門家を確保するもので、1983年度に設けられた制度である。1991年度は、新たに8人を加え、64人を確保した。

### (3) 特別嘱託

帰国専門家のなかから、専門家としての活動が優れており、かつ、今後も、派遣が見込まれる人材を確保するもので、年間常時30人前後を確保している。

(4) ジュニア専門員

国際経験のある若い人材（JPO、JOCV経験者等）を確保し、国際協力に携わる人材を育成するもので、1991年度は新たに22人を加え33人を委嘱した。

(5) 専門家登録制度

機会があれば専門家としての活動を希望する者について、あらかじめ登録し、登録者に合った要請があった場合、当該登録者を派遣するという制度である。

1991年度末現在、955人が登録された。

3. 技術協力に関する調査研究

開発途上国のニーズの多様化・高度化に対応し、効果的な協力を実施するには、国別・分野別の開発の状況とその問題点を十分把握し、そのうえで、協力の取り組み方を総合的に調査研究し、こうした調査研究を基礎として、具体的な協力を計画的に推進していくことが重要である。また、これまでの協力の実績を整理・分析し、そのなかから、参考となる事例を体系的にまとめ、それらを専門家に提供することや専門家養成研修の教材として活用することも、協力の質的向上にとって効果ある方法である。こうした調査研究や教材の作成等のため、次のような業務を行っている。

(1) 国別援助研究

1986年度から国別の援助研究会を設置し、広く外部の研究者、有識者の参加を得て、各年度3～4カ国を対象として、現状の分析や援助のあり方などの検討を行い、報告書として取りまとめている。1991年度は、1990年度からの継続であるエジプト、中国の2件を取りまとめるとともに、新規に、オセアニア、ケニア、ネパールを実施した。

(2) 分野別援助研究

横断的な援助課題の取り進め方を研究するために、上記と同様の研究会を設置しているもので、1991年度は、1990年度から継続して「人口と開発」を取り上げた。

(3) 技術移転手法研究等

上記のほか、技術移転手法に関する調査研究、業務実施手法向上に関する調査研究、専門家養成研修用教材の作成、技術移転国際会議の開催などを行っている。1991年度は、プロジェクト方式技術協力の活動事例4件の取りまとめとプロジェクト紹介ビデオ1件の製作を行った。また、国際会議として「自治体と海外協力」、「開発と女性開発セミナー：フィールドからの報告に学ぶ女性の参加を高める協力」等を開催した。

4. 情報の整備・提供

(1) 図書館の運営

国際協力総合研修所にはJICA図書館が設置されており、一般図書、事業団作成の各種報告

書、テキスト教材、開発途上国での収集図書・資料など約9万件を所蔵し、一般に公開している。

(2) 情報の整備・提供

調査研究の成果や開発途上国に関する資料・情報を次のような形式で整理し、派遣中の専門家、その他関係者に提供するため、次のような業務を行っている。

ア。「国際協力研究」誌の刊行：和文を年2回、英文を年1回発行

イ．開発途上国技術情報の整備：開発途上国の、分野別の技術情報を国別に収集・整備しており、現在36カ国、8分野が整備されている。

ウ．専門家への技術情報の提供：専門家が技術指導をするため必要とする技術に関する文献の検索、マニュアル等の資料の入手・提供

エ．任国情報の整備：専門家が任国での生活に必要なさまざまな情報を国別にまとめており、現在78カ国の任国情報をそろえている。

オ．機材技術マニュアル作成：指導用の機材技術マニュアルを7件作成した。

5. 関連業務

(1) 開発専門家招へい

先進諸国の援助動向、開発途上国の開発政策、開発プロジェクトの現状等に関する理解を深めるため、海外の開発問題の研究者、専門家、開発途上国の開発担当責任者等を招へいし、国際協力関係者を対象とするセミナー、講演会等を開催するものである。1991年度は、10人を招へいした。



## ◎第9節 技術協力専門家等福利厚生事業◎

専門家の福利厚生を目的としてさまざまな制度を設け、運用しており、その主なものは次のとおりである。

- ア. 一時帰国制度：2年（一部地域は2年6カ月）以上の派遣期間で派遣された専門家が2年に1回帰国できる休暇一時帰国制度を設けている。
- イ. 健康管理旅行制度等：中近東、アフリカ等の気候風土の特に厳しい地やボリビア、エチオピア等の生活環境の劣悪な地域に派遣された専門家で、派遣期間が1年以上の場合は健康管理のため、環境の良い地域への旅行に要する経費を補助している。
- ウ. 健康管理：1987年度より健康診断、健康相談のため顧問医と看護婦を配置し、また、派遣中の専門家については、特に医療事情の悪い地域を重点に専門家健康相談巡回指導チームを派遣している。  
1991年度は5チーム15カ国に派遣した。
- エ. 安全対策：在外事務所を中心として、治安安全対策連絡協議会を開催するなど治安情勢等の情報提供、情報交換、連絡体制の確立等を行っている。また治安の特に悪い地域については、緊急連絡用通信機器の整備、防犯設備の整備、及び、警備員を備上する経費の補助を行うほか、治安・安全対策巡回点検・指導チームを派遣している。  
1991年度は2チーム3カ国に派遣した。
- オ. 災害補償：業務上の災害（疾病を含む）に対しては、労働者災害補償保険に特別加入し、業務外の災害については、海外共済会を設け、弔慰金、療養費、移送費等の支給を行っている。
- カ. 生活環境整備：専門家の居住地の基本的な生活環境が劣悪で、専門家の生活が著しく阻害されると認められる場合は、電気供給、給排水、保健衛生等を中心に、施設・設備の補完的な整備を行っている。
- キ. 「EXPERT」誌の発行：派遣専門家、帰国専門家及び国内後方支援団体等とのコミュニケーションを図るため、専門家の活動報告や専門家関係の制度の変更等の紹介を内容とする「EXPERT」誌を年間4回発行している。

## 第2部

# 地域別・主要開発途上国別 事業概要



---

# 第1章

## アジア地域 [ I ] (東・東南アジア)

---

### ◎第1節 地域概説◎

#### 1. 地域概観

(1) 東・東南アジア地域は、地理的には東西が日本の北海道東部からアジア中央のパミール高原付近、南北がチモール海から旧ソ連との国境にまで及んでいる。この地域を構成する国家・地域としては、韓国、中国、香港、モンゴル、ASEAN 6カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）、インドシナ3国（カンボディア、ラオス、ヴィエトナム）及びミャンマー（旧ビルマ）等が含まれており、人口的には、世界総人口の約5分の1に相当する約11億人を擁する中国が含まれていることもあり、地域全体としては世界最大の人口を有している。

(2) この地域を構成する諸国は、韓国やASEAN諸国等が自由主義体制、また、中国、モンゴル、ミャンマー及びインドシナ3国が社会主義体制の国であり、1人当たり国民所得は1万ドルを超すシンガポールから200ドル前後のラオス、モンゴル、ヴィエトナムと多様性に富んでいる。

(3) 1990年の東・東南アジアは、1989年後半より始まった東欧の変革の影響もあり、体制の違いを越えて、緊張緩和・民主化の動きが現れた。東南アジア最大の懸案であったカンボディア問題については、1991年10月のパリ会議において和平協定が署名され、最高国民評議会(SNC)により、国家再建の道を歩み始めた。

また、中国については、ASEANのインドネシア及びシンガポールと相次いで国交を回復したほか、朝鮮半島では南北対話が進展し、モンゴルでは初の自由選挙が実施された。

一方、ミャンマーでも総選挙が実施され野党の勝利に終わったが、政権の委譲はなされおらず、依然として軍事政権下にあるなど、種々の政治的不安定要因は残されているものの、地域全体としては総じて安定化の方向に向かっている。

(4) この地域に含まれる各国は、おおむね恵まれた国土と天然資源を有し、基本的には一次



製品の輸出により外貨を獲得し、その外貨で資本財と中間財を輸入し、さらに、それらを利用して製品を輸出するという経済構造となっている。なかでもアジアNIES（新興工業地域）に続くマレーシア、タイ、インドネシア等のASEAN諸国は、積極的な外貨の導入と輸出主導型経済の推進により高い経済成長を達成し、域内経済の発展並びに政治的安定に大きな貢献を果たし、世界の高度経済成長地域として注目を浴びている。1990年代に入ってからのアジアNIESとASEANを比較すれば、一般的に北に位置する国が外需不振及び輸出競争力の低下等から伸び悩みを見せる一方、南の国々はわが国やNIES等海外からの直接投資の急増等もあって活況を呈している。

一方、社会主義国では、各国とも財政・貿易赤字の拡大、対外債務残高の増大、経済効率の低下といった問題を抱えている。ミャンマーでは米などが豊作で価格も安定してきており、外資との合併企業設立も目立ったが、輸出不振に伴う貿易赤字が拡大しており、依然困難な状況が続いている。中国では、引き締め策によりインフレ鎮静に効果をあげ、農業生産も好調であったが、工業生産が停滞するなど全般的に伸び悩んでいる。また、特に、モンゴル、ラオス、及びヴェトナムでは旧ソ連及び東欧諸国からの援助の大幅な削減もあり、経済的行き詰まりに陥っているが、これを打開するため、計画経済から市場経済への移行を模索するなど経済構造の調整や西側諸国との関係改善に努めている。

(5) 1990年8月のイラクによるクウェイト侵攻、1991年1月の多国籍軍とイラク軍との湾岸戦争がこの地域に与えた影響は多様であるが、なかでも、フィリピンは石油価格の上昇、経済制裁の実施による輸出、及び海外出稼ぎ労働者からの送金の停止などにより、インフレ及び国際収支の悪化等、同国経済は深刻な影響を受け、世界銀行より“最も直接的な影響を受けた国”として指定されている。

一方、NIES及びタイは、良好なマクロ経済運営により影響を最小限に食い止め、中国及びインドネシアやブルネイ等のASEANの産油国は、石油輸出国として逆に恩恵を被った感もある。なお、社会主義国のうちモンゴルについては、石油価格の高騰により工場の操業がストップするなど深刻な影響が出ており、ヴェトナムも約10億ドルの被害を被った。

(6) 相次ぐ大型の自然災害が、国家開発に与える影響は大きい。特にフィリピンでは、1991年6月のピナトゥボ火山大爆発とそれに続く土石流、1991年11月のレイテ島台風と、毎年のように大型の自然災害に襲われ、国家経済が疲弊している。

インドネシアでは、カリマンタン島などで大規模な山火事が長年にわたって続き、これによって引き起こされた気象異常は同国のみならず、近隣諸国の農業や生活に影響を与えている。

(7) 東・東南アジア地域の一員として、わが国はこの地域の国々と政治・経済・文化等あらゆる面で歴史的にも深い関係を保ってきている。この地域との密接な関係を重視するわが国は、1975年以降、それまでの米国を抜いて、この地域に対する最大の援助国となっている。

わが国の二国間ODAは、かつては、この地域に7割強が供与されていたが、他地域に対す

る援助の進展もあり、その援助シェアは次第に減少していき、現在は約5割となっている。援助形態では、有償資金協力の占める割合が大きく、贈与が30%台となっているが、その内訳は年々変化しつつある。近年は、この地域諸国の良好なマクロ経済運営や人造り政策の重視により、技術協力の占める割合が無償資金協力を上回るにいたっている。

## 2. JICA事業概要

JICA事業において、この地域への協力は形態別・経費別・人数実績ほぼすべてにおいて最大となっている。また、援助受取上位国は、この地域の諸国によって占められているなど、この地域は事業団の最重点事業地域である。協力テーマ及び分野は他地域に比べ多様化、かつ高度化の傾向が顕著となっている。すでに経済的に自立しつつある国々も含まれることから、無償資金協力の対象外となる国々も現れ始めており、新たな協力展開の時期を迎えつつある。

### (1) 技術協力

#### (ア) 研修員受入

1991年度この地域から受け入れた研修員（青年招へいを含む）は、新規・継続あわせて4033人で、受入研修員全体の45.1%近くを占めている。国別にみると、インドネシアが780人で最も多く、次いで、タイ739人、中国649人、マレーシア557人、フィリピン499人の順となっており、このなかには、「マレーシア東方政策」の89人、「韓国技術者研修計画」の65人も含まれている。

研修分野は、開発計画、行政、運輸交通、通信・放送、農林・水産、鉱工業、エネルギー、保健医療、社会福祉など多岐にわたり、近年はさらに、「日本・ASEAN科学技術協力計画」等において、マイクロエレクトロニクス、バイオテクノロジー、マテリアル・サイエンスなどが国の先端技術についての研修も実施している。

また、ASEAN各国（ブルネイを除く）にて、近隣諸国間協力拡充の観点から第三国研修を実施した。

#### (イ) 青年招へい

青年招へい事業は、ASEAN 6カ国の青年を対象に、1984年から実施されてきたが、その後、ミャンマーやオセアニア諸国にも拡大され、さらに、1987年度からは中国及び韓国も対象として加えられた。1991年度に本地域から受け入れた青年は合計1084人で、その内訳は中国200人、インドネシア149人、マレーシア150人、タイ150人、シンガポール、フィリピンが各147人、ブルネイ43人、韓国が98人となっている。なお、ミャンマーに関しては、同国の事情により実施が見送られた。

受入青年を種類別にみると、各国とも、勤労青年、農村青年、学生、青年指導者、教員、公務員であるが、中国については実務者が、ブルネイ、インドネシア、韓国及びタイからは教員、学生の比率が高く、マレーシア、シンガポールでは公務員の比率が高いのが特色となっている。

(ウ) 専門家派遣

1991年度この地域に派遣した専門家は、新規・継続あわせて1902人で、派遣専門家全体の48.7%を占めている。このうち、新規派遣専門家については13カ国（及び香港）に1298人派遣しており、インドネシアの350人を筆頭に、タイ268人、中国214人、フィリピン187人、マレーシア107人の順となっている。新規に派遣した専門家の指導分野は、保健医療の175人が最も多く、以下農業168人、人的資源161人、運輸交通138人、工業103人、科学文化79人の順となっている。

(エ) 単独機材供与

1991年度この地域に実施した単独機材供与は7カ国24件、総額5億6800万円で、機材供与額全体の32.3%を占め、地域別の機材供与額で第2位となっている。供与した機材は、放送・通信用機材、鉱物試験・分析用機材、廃棄物処理用機材等多岐にわたっている。

(オ) プロジェクト方式技術協力

1991年度のこの地域におけるプロジェクト方式技術協力は、合計86件で、この年度に実施したプロジェクト方式技術協力全体の47%を超えている。国別では、タイ20件、インドネシア19件、中国19件、フィリピン10件、マレーシア6件で、このほか、韓国5件、シンガポール2件、ミャンマー2件、ブルネイ2件となっている。

1991年度に開始されたプロジェクトの協力分野は、農業、保健医療といったBHN分野のほか、コンピューター技術、バイオテクノロジーといった高度先端技術や環境、高等教育等である。

また、継続案件ではBHN分野をはじめとして、放射線利用、貿易・企業研修、工業標準化、森林回復、環境防災等の分野にわたっており、各国の多様な開発ニーズを反映している。

(カ) 開発調査

1991年度この地域で新規に実施した開発調査案件は32件で、前年度からの継続案件として実施したものを加えると、合計115件にのぼる。主な分野は社会基盤整備、運輸交通、通信・放送、農林業等であり、多様な分野で協力が行われているが、これを国別にみると、タイでは観光開発計画、島嶼国であるインドネシア、フィリピンでは全国フェリー輸送計画、急峻な河川、大河を有する韓国、マレーシア、中国では洪水対策、ラオスでは廃棄物処理、ブルネイでは森林資源分野に協力を実施しているのが特徴となっている。

(2) 無償資金協力

無償資金協力は、中国、インドネシア、フィリピン及びタイの4カ国を中心に行われているが、1991年度は7カ国に対し、計41件、総額373.27億円についての実施促進業務を行った。基本設計の分野では、従来からの基礎生活分野に加え、最近ではインドネシアの環境、ラオスの電話網整備、モンゴルの衛星通信、フィリピンの農地改革、タイの苗木供給等、各国独自の開発需要を重視した協力が増加している。

## (3) 青年海外協力隊

1991年度この地域に新規に派遣した青年海外協力隊員は7カ国152人で、全体の15.8%を占めている。国別にみるとフィリピンが36人で最も多く、次いでインドネシア33人、中国31人、マレーシア27人の順となっている。派遣分野は、教育文化、農林・水産、機械保守操作、保健・衛生、スポーツ、加工、土木建築等となっている。

## (4) 国際緊急援助隊

1991年度は、中国の洪水災害及びフィリピンの火山及び台風災害に対し、援助物資の供与を行った。

緊急援助に必要な資機材については、シンガポールに備蓄基地を設け、あらかじめ援助物資を確保して、迅速な対応を行っている。

## ●第2節 中国●

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) 中国は、1978年以降、国の近代化を最優先課題とし、2000年にはGNPを1980年レベルの4倍とすることを目標に、経済体制の改革と対外開放政策を進めてきている。

第6次5カ年計画（1981～85年）及び第7次5カ年計画（1986～90年）を通じ、積極的に外国資本あるいは外国先進技術の導入を図り、80年代後半には急激なインフレといった問題もあったが、1979～90年の実質GNP年平均成長率8.7%を達成した。

(2) 1991年4月、第8次5カ年計画（1991～95年）が採択された。同計画は引き続き経済改革を推進していくとしており、期間中のGNP年平均成長率6%を目標とし、そのためにはさらなる生産性向上、経済構造調整、インフレ抑制などが必要である。

他方、順調な経済成長の陰では、地域間あるいは貧富の格差の拡大、環境破壊といった問題が表面化してきており、これら問題に対する配慮・対策が強く求められるようになってきている。

### 2. 对中国経済協力の概要

(1) 中国に対するわが国の協力は、技術協力が1979年に開始される等比較的歴史が新しいが、その後、同国の開発需要の大きさを反映し、今日までの13年の間に、実績も順調に伸びてきた。また、1979年から開始された有償資金協力及び1980年から開始された無償資金協力も、同じく実績は順調に伸びてきており、現在では、わが国二国間ODAの最大規模の受取国のひとつとなっている。

無償資金協力 76.14 (9.7%)	技術協力 184.91 (23.5%)	政府貸付金等 526.17 (66.8%)
---------------------------	---------------------------	-----------------------------

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対中国 ODA(1991年暦年支出純額ベース)

1990年度までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が414.80億円(研修員受入;3150人、専門家派遣;1924人、調査団派遣;4633人、青年海外協力隊派遣;91人、単独機材供与;581百万円、プロジェクト方式技術協力;19件、開発調査;61件)、そのほかわが国は無償資金協力630.99億円、有償資金協力9934.24億円を供与している。

1991年度は事業団ベースの技術協力が68.55億円(研修員受入;新規578人/継続71人、専門家派遣;新規214人/継続71人、調査団派遣;新規471人/継続11人、青年海外協力隊派遣;新規31人/継続45人、機材供与;187百万円、プロジェクト方式技術協力;19件、開発調査;29件)、そのほかわが国は無償資金協力76.14億円、有償資金協力526.17億円を供与している。

(2) 事業団は、保健医療、運輸交通、人造り、農業などを中心に幅広い分野での技術協力を行っている。

### 日中青年交流センターがオープン —世界中の青年交流の場—

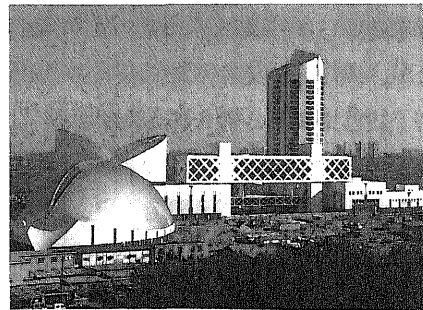
北京の青年交流センターの『世紀劇場』において、1991年5月3日に中曽根元首相、竹下元首相、愛知環境庁長官等国会議員10数人、中国側より王震国家副首席、呉学謙副総理等両国の関係者約1000人が出席し、盛大に開所式典が開催された。

同センターは、無償資金協力事業として日本側の104億円(中国側はホテル部分及び庭園等の外構工事部分を負担)により、設計から足掛け6年をかけて完成の運びとなったものである。中曽根康弘元首相と中国の故胡耀邦総書記との共同の発意によるもので、日中友好21世紀委員会がその建設を各々の政府に提唱し、建設された共同プロジェクトである。

センターは、両国の建築家の共同設計(日本側:黒川紀章建築都市設計事務所)によるもので、中国の優れた伝統を踏まえて斬新な発想に基づいて設計され、先端技術を擁して21世紀を目指す現代的複合建築である。

主な施設は、1713席の劇場をはじめ、400席の国際会議場、教育・研修施設としてLL教室、調理研修室、音楽室、舞踏研究室、スタジオ、図書室等のほかプール、テニスコートを備え、390室のホテル並びに会議室等を完備している。

開所式にはJICA本部より数原理事が参加したほか、工事関係者が多数参加した。今後、中国、日本及び世界中の青年たちに科学技術、文化、体育等の友好交流活動の場として活用されるとともに、日中友好関係のシンボルとして大いに利用されることが期待されている。



ア. 研修員受入については、日中青年の友情計画の100人、中国実務者招へい計画の100人を含め毎年500～600人前後を受け入れ、企業管理、公務員制度、国際技術貿易、農協組織等中国の経済改革に貢献する分野を中心に多くの分野での研修が行われている。

イ. 専門家派遣については、運輸交通、社会インフラ、農業、工業等の分野を中心にすべての派遣形態をあわせ毎年210人前後の専門家を派遣している。また、NGOの活動への支援の一環として、100人のシルバーボランティアの派遣に対する協力を行った。

ウ. プロジェクト方式技術協力については、中国側の高い評価を受けている。

1991年度は、農林業、保健医療、人造りなどの分野を中心に「福建省林業技術開発」、「ポリオ対策」、「上海現代金型技術訓練センター」の新規3案件を含め19案件が実施されている。

エ. 開発調査については、インフラ（社会・経済基盤）整備関連の案件のほか、「鄱陽湖水質保護対策」、「産業廃水処理再利用計画」などの環境対策協力及び農業開発、既存企業改造、資源開発などについて実施しており、これにみるように、協力分野はきわめて多岐にわたっている。

オ. 青年海外協力隊派遣については、1985年に派遣取極めが締結され、1986年末からの派遣開始以降、協力分野及び対象地域が年々拡大しており、1991年度は日本語教育、農業などの分野を中心に新規隊員31人を派遣した。

(3) 無償資金協力については、従来から保健医療、人造り、農業などを中心に協力を実施しており、最近では、環境分野、遺跡保存・文化交流面での協力も行っている。中国は、近年、環境問題を重視しており、わが国に対してもこの分野における協力を強く要望してきている。わが国は、こうした要望に応じて、「日中友好環境保全センター」の実施を決定、事業団は1991年度には詳細設計を実施し1992年度からの建設に備えた。

(4) 国際緊急援助隊については1991年6月の洪水災害に対し、医薬品、浄水剤等の救援物資を供与した。

(5) プロジェクト確認調査（年次協議）については、中国政府とわが国の協力事業にかかわる全般的意見交換、過去の実績の包括的レビューを行い、1992年度計画について協議し、新規案件の選択、確認を行った。

(6) 事業団は1989年1月に「中国国別援助研究会」を設置、以来わが国の対中国援助の中長期的取り組みの検討を重ね、1991年12月に報告書が取りまとめられた。これを受けて外務省は1992年3月に「経済協力総合調査団」を中国に派遣し、中国側と政策対話を行い、経済改革・経済開発の推進、バランスのとれた経済発展の促進、そして持続可能な開発の実現（環境への配慮）を今後の協力の基本とすることで合意した。

### 3. 今後の展望

(1) 「経済発展が中国の民主化を促進する」という外務省方針にみるように、わが国政府の中国の経済改革を支援するという政策に変更はない。この政策を踏まえ、今後も経済改革に貢献する協力を積極的に行っていくため、技術協力、無償・有償資金協力の有機的連携を促進する必要がある。

(2) 深刻化している環境問題については、新規案件実施に際しては十分な環境配慮を行うこととしているが、環境問題解決・改善そのものを目的とする案件の発掘、形成を図り、わが国の経験を生かした協力を行っていくことが望まれる。

## ◎第3節 インドネシア◎

### 1. 経済及び開発計画の概要

(1) インドネシアは、1970年代には豊富な石油・ガス収入を背景に実質GDP成長率は年平均7～8%の高成長を果たしたが、1980年代には世界経済の低迷や一次産品の価格下落により大幅な経常収支赤字を記録し、1982/83年度には70億ドルに達している。

その後、同政府は緊縮財政、ルピアの大幅切り下げ、税制改革等の経済政策により、経済困難の乗り切りを図るとともに、経済構造の多様化を図り、非石油・ガス製品の輸出振興を促進させた。その結果、国内投資・外国投資も順調に伸び、1990年には経済成長率も前年に引き続き7.4%と順調に推移している。しかしながら、金融引き締め政策にもかかわらず対外債務は約500億ドルに達するなど、依然として財政を圧迫している。

(2) 現行の「第5次5カ年計画」(1989年4月～94年3月)は、第1次25カ年長期計画の最後の5カ年計画として、インドネシア経済が第2次長期計画へ円滑に移行するための基盤づくりの重要な期間に位置づけられている。

最重点課題は、第4次計画中に開始された経済調整(脱石油依存と各分野での規制緩和)を完成させ、経済を安定させると同時に、増大する人口と労働力に対して十分な雇用機会を創出することとされている。

### 2. 対インドネシア経済協力の概要

(1) インドネシアは、東南アジアで最大の国土と人口を有しており、その開発需要も相当大きいことから、わが国の協力も、無償・有償資金協力、各種技術協力等あらゆる協力形態により展開されている。1989年以降は、わが国二国間ODAの最大受取国となっており、インドネシア側からみるとわが国は常に最大の援助供与国となっている。

無償 資金協力	技術協力	政府貸付金等
107.24 (7.5%)	178.98 (12.5%)	1,146.89 (80.0%)

(単位：億円)(カッコ内はシェア)

わが国の対インドネシア ODA(1991年暦年支出純額ベース)

1990年までの事業団ベースの協力実績累計は技術協力が1162.66億円（研修員受入；8957人、専門家派遣；3758人、調査団派遣；9858人、青年海外協力隊派遣；38人、単独機材供与；1300百万円、プロジェクト方式技術協力；56件、開発調査；221件）、そのほかわが国は無償資金協力1135.70億円、有償資金協力19749.27億円を供与している。

1991年度は事業団ベースの技術協力が103.77億円（研修員受入；新規697人／継続83人、専門家派遣；新規350人／継続211人、調査団派遣；新規574人／継続9人、青年海外協力隊派遣；新規33人／継続35人、単独機材供与；113百万円、プロジェクト方式技術協力；19件、開発調査；26件）、そのほかわが国は無償資金協力107.24億円、有償資金協力1146.89億円を供与している。

(2) 対インドネシア援助の多国間協議の場としてのIGGI (Inter-Governmental Group on Indonesia) 会合は、同国の経済危機に際し、債権国、世界銀行・IMFがこれを救済する目的で設立され、毎年開催されており、各年次の援助方針や援助約束額について方向づけを行うこととなっている。

1991年度のIGGI会合においては、インドネシアの経済情勢及び特別議題として民間部門の育成について意見交換を行うとともに、わが国は、円借款12億ドル、日本輸出入銀行アンタイドローン5億ドル、無償資金協力・技術協力1.2億ドルの総額18.2億ドルの意図表明を行った。なお1992年度については、インドネシアがIGGIのオランダによる召集を拒否したため、世界銀行が中心となってIGGIに代わりCGI (Consultative Group for Indonesia) を1992年7月に開催する予定である。

(3) 事業団は、公共・公益事業等の人造り分野や、鉱工業、エネルギー、農業、保健医療等多岐の分野にわたって協力を行っている。特に、農業分野においては、同国の食糧自給を支援するため、技術協力と資金協力の有機的な連携、また農業の各分野間の連携を図るためにいわゆるアンブレラ方式による協力を行っている。1981年度から5年間にわたっては「米増産協力」に対する協力を実施し、その成果を受け1986年度から1990年度までは対象作物を大豆、ジャガイモまでに拡大した「主要作物生産振興協力」に対する協力を実施した。

ア. 研修員受入については、開発需要の大きさを反映して、農林業、鉱工業、エネルギー、運輸、保健医療、公益事業等多岐にわたっており、青年招へい計画の150人を含め、全体として毎年700人近くを受け入れている。

イ. 専門家派遣については、農林業、鉄道・空港・港湾関連のインフラ分野等のほか、同国



政府の政策立案にあたる部門（たとえば、農業省計画局、林業省、人口環境省など）に対し、いわゆるアドバイザー型の専門家も派遣されており、開発計画の立案から実施に至るまでのトータルな協力を展開している。毎年300人近い専門家が派遣されている。

ウ。プロジェクト方式技術協力については、農林業、鉱工業、保健医療、職業訓練分野を中心に実施し、同国の人造りと技術水準の向上に大きく寄与してきている。特に、人造りについては、1991年度から新たに、同国の水道並びに環境衛生サービスを改善することを目的とした「インドネシア水道環境衛生訓練センター」に対する協力を開始している。

エ。開発調査については、道路・鉄道を中心とした輸送インフラ整備やエネルギー開発、放送・通信等の経済インフラ関連のほか、農林業、灌漑に至るまで、毎年30件近い調査が行われている。

また近年は、地域総合開発や全国レベルのセクター調査等も種々実施されており、多くの案件の各地域・セクターにおける優先課題の策定や現状把握が積極的に行われ、数多い案件の効果的・効率的実施に大きく寄与している。

オ。青年海外協力隊については、1987年8月に派遣取極めを締結し、1991年度末の時点では日本語教育、看護指導等の分野を中心に68人を派遣中である。地域的にはジャワ島中心になっている。

(4) 無償資金協力については、農業、人造りのほか、保健医療等の基礎生活分野を中心に実施され、地域的にはジャワ島西部やスマトラ島を中心に実施されてきた。また、1989年度からは小規模無償資金協力が数件実施され、小回りのきくきめ細かな援助の実施が図られている。

(5) プロジェクト形成調査については、①開発の促進が望まれている東部インドネシア（バリ州及び西ヌサテンガラ州）において、地域観光産業の振興のための計画案作成と将来の優良案件の発掘を目的とした調査、②JICAインドネシア事務所主導でローカルコンサルタントを活用し、東部インドネシアにおける開発の現況及び動向に関する基礎資料の収集、整備を行い今後の優良プロジェクトの発掘を目的とした調査、等を実施した。

(6) プロジェクト確認調査（年次協議）については、インドネシア政府とわが国の協力事業にかかわる全般的意見交換、政策対話、過去の実績の包括的レビューを行い、インフラ整備、人造り、教育、基礎生活分野、農業・農村開発、環境保全及び輸出振興をわが国援助の重点分野として相対的比重を高めた協力を実施していく旨、あらためて確認するとともに、1990年度以降の新規案件の選定、確認を行った。

### 3. 今後の展望

(1) 1988年12月事業団に「インドネシア国別援助研究会」を設置し、同国に対するわが国援助の中・長期的取り組みを検討するとともに、これを受けて1990年2月に「経済協力総合調査団」を派遣し、インドネシア側と協議を行い、①インフラ整備、②人造り、教育分野、③基礎